

2026年 安全報告書



目 次

1. ごあいさつ	1
2. 輸送の安全を確保するための基本的な方針等	2
(1) 安全方針	2
(2) 令和7年度安全目標と安全重点施策の評価検証	3
(3) 令和8年度安全目標と安全重点施策の策定	5
(4) 令和8年度「安全・サービス・原価低減」行動指針	6
3. 安全管理体制と仕組み	7
(1) 安全管理体制の構築	7
(2) 責任者と役割	8
(3) 情報伝達・コミュニケーションの確保	8
(4) 運輸安全マネジメント制度に基づく安全管理体制の構築・改善に必要な 教育・訓練等	9
(5) 運輸防災マネジメント指針	10
(6) 内部監査	11
(7) マネジメントレビューと継続的改善	12
4. 鉄道運転事故、輸送障害について	13
(1) 鉄道運転事故	13
(2) 輸送障害	14
5. 安全・安心への取組について	15
(1) 駅構内の安全・安心対策	15
(2) 踏切道の安全・安心対策	16
(3) 土木・電気・車両の安全・安心対策	18
(4) 社員の管理、教育、育成	19
(5) 重大な事故等への対応訓練	23
(6) 再発防止及び輸送の安全の確保のために講じた措置	24
(7) 安全対策事業	26
6. お客さま、沿線の皆さまとともに	28

1. ごあいさつ

日頃から、えちぜん鉄道をご利用、ご支援いただき、ありがとうございます。

北陸新幹線の福井開業から2年目を迎えた令和7年度においても、観光利用を中心に増加し、平成15年の開業以来最多の400万人を超えるご利用をいただきました。

沿線の少子化・人口減少は進んでおりますが、通勤・通学の定期利用者数も近年小幅ながら増加傾向にあり、特に通勤利用の更なる促進を図るため、お試し通勤キャンペーンの実施やパークアンドライド駐車場の拡充にも取り組んでいます。



えちぜん鉄道株式会社
代表取締役社長 前田洋一

申し上げるまでもなく、「輸送の安全確保は鉄道事業者の重要かつ最大の使命」と考えており、弊社の安全方針のもと、年度ごとに安全目標および安全重点施策を掲げて社員一同その実行に取り組んでいます。

また、施設・設備等の老朽化に伴う設備更新、維持修繕についても、国や県、沿線市町の財政的な支援をいただきながら計画的に実施していきます。

特に、令和7年度には降雪による倒木事案が例年になく発生したことを受けて、倒木のおそれのある箇所での伐採を事前に行うなど、可能な限り事前の備えを行っております。

今年度は、来年度から新たにスタートする地域公共交通計画および計画期間中の行政支援の枠組みについて、関係機関と協議を行っています。

えちぜん鉄道が今後も安全で便利・快適な鉄道として持続的に運行できるよう努めてまいりますので、皆様の変わらぬご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

本報告書は、令和7年度における「輸送の安全の確保」に関する取組結果を知っていただくために作成いたしました。

ご一読いただき、皆様のご意見やご感想をいただければ幸いです。

2. 輸送の安全を確保するための基本的な方針等

(1) 安全方針

平成18年10月1日に「安全管理規程」を策定し、輸送の安全を確保するための全社的な方向性を示す基本的な方針「安全方針」を定め、経営トップ以下全社員が一致団結して輸送の安全の確保に努めています。

「安全方針」
1. 一致団結して輸送の安全確保に努めます。
2. 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
3. 常に輸送の安全に関する状況を理解するように努めます。
4. 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義あるときは最も安全と思われる取り扱いをします。
5. 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
6. 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
7. 常に問題意識を持ち、必要な変革に努めます。

安全方針に関しては、各種会議体や朝礼等において、経営トップ及び安全統括管理者から「安全最優先の原則」「関係法令の遵守」等について全社員に周知徹底を図っています。

また、社員への安全方針の浸透度・定着度の状況については、年末年始の輸送等に関する安全総点検や指導訓練会等を活用して適宜、確認・評価しています。

（２）令和７年度 安全目標と安全重点施策の評価検証

安全方針に沿い、安全に関する具体的な問題解決（前年度の問題点や課題、単年度及び中長期的な問題解決等）に向け、組織全体・部門において定量的目標「安全目標」を策定し、これを達成するための具体的な取組計画「安全重点施策」を定めています。

令和７年度の安全目標と安全重点施策の評価検証は次のとおりです。

安全目標
（単年度目標）
■ 係員が原因となる輸送障害 ゼロ（令和６年度１件）
■ 事故・災害等対応力の向上に向けた教育・訓練の充実
（中長期目標）
■ 部内原因による輸送障害 ４件以内（令和６年度比５割減）
■ 災害リスクの高い箇所の調査を踏まえた安全対策の推進
■ 運転士、技術社員の人材育成、人材確保の推進
安全重点施策
１．輸送の安全の確保は重要かつ最大の使命と認識し、基本動作の実行、確認の励行、連絡の徹底を実践する。
２．鉄道施設・設備の整備など計画的な更新を進めるとともに、故障等の内容分析、再発防止対策の共有を図り、保守点検や障害発生時の速やかな措置につなげる。
３．個々の対応能力の向上に向け、より実践的な教育・訓練を計画的に、定期的に実施し、何よりも安全を最優先に考えられる行動につなげる。
４．大雪や強風など厳しい気象予報の場合には、福井地方気象台と緊密な連絡をとり、計画運休を含めた事前の準備を強化する。
５．災害リスクの高い勝山永平寺線において危険個所の調査を行い、県市町等と連携しながら安全対策を推進する。
６．慢性化する運転士、技術者不足に対応するため、地域鉄道事業者と連携した採用活動を強化する。
安全標語 「安全第一」実現のための弛まぬ努力

【評価できる点】

- 係員が原因となる輸送障害「ゼロ」が達成できたこと。
- 福井県警察本部とより実践的なテロ対処訓練が実施できたこと。
- 勝山永平寺線のリスク箇所において関係者相互間で情報を共有できたこと。
- 計画とおり2名を運転士として一人乗務の水準まで育成できたこと。

【課題および今後の対応】

- 部内原因による輸送障害が6件となり目標には届かなかったものの、近年取組んでいる「障害発生の内容、対応策の情報共有を図り、速やかな措置」の効果がようやく表れてきたと感じるため、今後も他事業者の同種故障情報も参考にしながら進めていきます。
- 気象情報の収集・監視が不足していたために計画運休の判断が遅れたため、福井気象台と勉強会を積み重ね更なる能力向上に努めます。
- 技術職は採用に至らず、未だ運転士不足も解消されないためにイメージ向上を含め、地域鉄道事業者と連携した採用活動を強化します。

(3) 令和8年度 安全目標と安全重点施策の策定

令和8年度においては安全目標及び安全重点施策を一部改めて、安全管理体制の維持・向上を図ります。かつ令和7年度の評価検証を踏まえ、安全重点施策の徹底を図り、安全目標の達成に向けて取り組んでいきます。

安全目標
(単年度目標)
■ 係員が原因となる輸送障害 ゼロ継続
■ 事故・災害等対応能力向上に向けた教育・訓練の充実
(中長期目標)
■ 部内原因による輸送障害 5件以内(令和7年度1件減)
■ 事故・災害等に対してリスク評価し、事前の準備を着実に進める
■ 運転士、技術社員の人材育成、人材確保の取組の実践
安全重点施策
1. 一人ひとりが輸送の安全を確保する「プロ」として、果たすべき役割の重要性を認識し、日々ベストを尽くす。
2. 必要な鉄道施設・設備の計画的な整備・更新を進めるとともに、故障等の内容の分析、再発防止対策の共有を図り、保守点検や障害発生時の速やかな措置につなげる。
3. 個々の対応能力の向上に向け、より実践的な教育・訓練を計画的に、かつ定期的に実施し、何よりも安全を最優先に考えられる行動につなげる。
4. 事故・災害等に対し、リスクを評価しながら事前の備えを行い、リスクの高い箇所においては県市町等と連携しながら安全対策を着実に進めていく。
5. 福井地方気象台と定期的に気象にかかわる勉強会を開催し、かつ大雪や強風など厳しい気象予報の場合にはさらに緊密な連絡をとり、計画運休を含めた事前の準備を確実に行う。
6. 長引く運転士、技術社員不足を改善するために地域鉄道事業者をはじめとした採用活動を強化する。
安全標語 「安全第一」実現のための弛まぬ努力

(4) 令和8年度「安全・サービス・原価低減」行動指針

令和8年度の安全重点施策を定め、関連する「安全・サービス・原価低減」行動指針を策定しています。朝礼や日々のミーティング、指導訓練会等において企業理念とともに唱和し、意識啓発を図っています。また、職場に掲示するとともに個人においても携帯カードを携行させ、確認ができるようにしています。

企業理念	令和8年度 安全・サービス・原価低減行動指針
事業の目的と使命 地域・社会との信頼を基本におき、お客様への安全性・利便性・快適性を通して、地域共生型サービス企業をめざします。 企業方針 ・ お客様サービスを第一に考えます。 ・ 沿線地域と交流するネットワークを創ります。 ・ 自己責任を果たし、自立する企業をめざします。 ・ 夢と希望のある企業にします。	安全行動指針 ・ 私たちは、「お客様の信頼は輸送の安全から」を肝に銘じ、安全方針に基づき、一致団結して輸送の安全確保に取り組みます。 ・ 私たちは、大雨、大雪などの災害や事故に対して、リスクを評価しながら事前の備えを行い、安全最優先で行動します。 サービス行動指針 ・ 私たちは、“気づきの力”をもってお客様サービスの向上に努め、お客様に安心と心地よさを提供します。 ・ さらに、駅から先のアクセス改善など、目的地までの便利で快適な移動空間をつくるため、関係機関と連携して取り組みます。 原価低減行動指針 ・ 私たちは、省エネをはじめとしたコスト削減に継続して取り組むとともに、通勤や観光利用の拡大につながる新たな仕掛けづくりに挑戦します。 ・ 私たちは、業務運営の効率化とともに人材確保のための様々な取り組みを実践し、持続可能な運営体制の確立に努めます。

自己目標 部署 _____ 氏名 _____	企業理念 行動指針 えちぜん鉄道株式会社
--	--

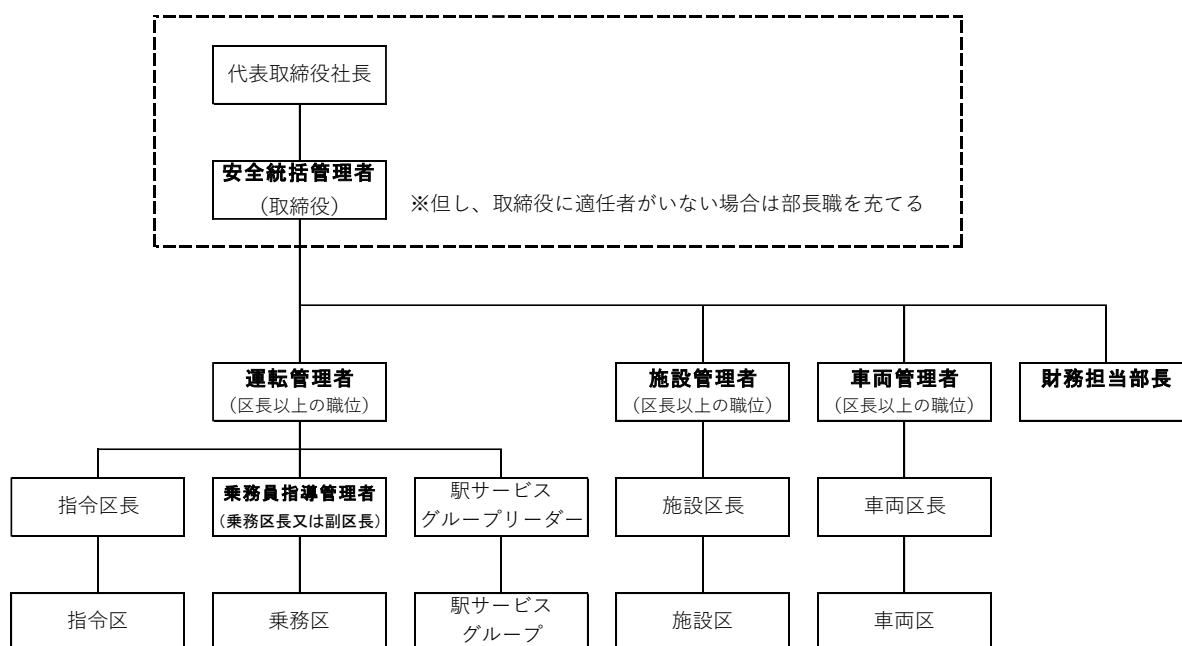


3. 安全管理体制と仕組み

(1) 安全管理体制の構築

輸送の安全の確保に関し、社長をトップとして、安全統括管理者、運転管理者、施設管理者、乗務員指導管理者、車両管理者の役割及び権限を明確にした「安全管理体制」を構築しています。

「輸送の安全の確保に関する組織体制図」



1. 破線の枠内は、事業運営上の重要な決定に参画する地位の者を示す。
2. 太文字の管理者は、安全管理規程に基づき選任する役職を示す。

（２）責任者と役割

社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運転管理者	安全統括管理者の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
施設管理者	安全統括管理者の下、施設に関する事項を統括する。
車両管理者	安全統括管理者の下、車両に関する事項を統括する。
財務担当部長	設備投資、財務及び人事に関する事項を統括する。

（３）情報伝達・コミュニケーションの確保

安全対策委員会、安全衛生委員会、運輸・技術コミュニケーション会議などを開催し、組織の縦方向・横方向のコミュニケーションの確保に努めています。これらの会議体では、輸送の安全対策に関する事項や他事業者での事故情報等を参考にした未然防止に関する事項のほか、労働衛生等について、区長職以上の役職者で協議した後、情報共有すべき事項や取り決めた事項を持ち帰り、指導訓練会やミーティングで周知し、輸送の安全確保に努めています。

更に、社長は国が定めた「年末年始の輸送等に関する安全総点検」（期間は１２月１０日～翌１月１０日）においては積極的に現場に赴き、作業の取組状況などを点検するとともに、社員とのコミュニケーションを図り、安全性の維持・向上及び安全意識の高揚を図っています。

〔安全対策委員会・安全衛生委員会〕



〔総点検〕社長の現場巡回（乗務点呼）



（４）運輸安全マネジメント制度に基づく安全管理体制の構築・改善に必要な教育・訓練等

運輸安全マネジメント制度の趣旨等の理解を深め安全管理体制の更なる改善を推進するため、東京海上ディーアール株式会社から講師を招聘し、社長、安全統括管理者、現業実施部門の管理者・職場長及び内部監査員が、

- 運輸安全マネジメント制度の概要
- 運輸事業における健康管理
- 目の健康と事業者に求められる対応

について受講しました。

〔運輸安全マネジメント制度〕



運輸安全マネジメント制度の趣旨等の理解を深めるため、令和元年度からの取組ですが、このような教育等を計画的かつ定期的に行ってまいります。

そのほか、リモート方式による外部セミナー等の受講として、

- ・国土交通省主催「運輸事業の安全に関するシンポジウム 2025」
 - ・国土交通省中部運輸局主催「運輸防災セミナー(下期)」
 - ・国土交通省気象庁主催「新たな防災気象情報の運用に関連したシンポジウム」
- に安全統括管理者が参加しました。

(5) 運輸防災マネジメント指針

「運輸防災マネジメント指針」は、近年、自然災害が頻発化・激甚化する中で、自然災害への対応力の向上に繋がる取組を促進するために、運輸事業者が防災体制の構築と実践を進める際に参考とすべき考え方（自然災害への対応力向上のための取組の手引き）を国土交通省が令和2年7月に策定し、公表されました。

運輸防災マネジメントは運輸安全マネジメントの追加事項で、「防災」と「事業継続」が取組の柱となっており、「防災」は人的ならびに物的被害の軽減が目的、「事業継続」は安全最優先のうえで、業務活動の維持や早期に回復を目指すことを目的としています。

当社においても大雪の影響により、平成30年2月と令和3年1月に、全ての線区内で数日にわたる終日運休が発生しました。

そのためこれらを踏まえ、大雪に対する事前の備えと迅速な初動を念頭に置いて、令和3年度に雪害対策実施計画「通常編」及び「大雪編」を策定し、取り組みを継続しています。

「大雪編」では、福井地方気象台が発表する早期注意情報により線区内で大雪となる可能性が発表された場合（大雪数日～約1日前）は、優先路線（第1優先路線、第2優先路線）に除雪車両をすべて投入し、集中的に線路除雪を行い、早期の運行の確保を図ることを目的に策定しました。優先路線の線路除雪が終わり次第、すみやかに他の線区に拡大するとともに、除雪作業が完了するまでの間は、可能な限りバスでの代替輸送を行うこととしております。

また、万が一の滞留に備え、12月には有人駅15駅と本社に飲料水2リットル720本を配備しました。



(6) 内部監査

内部監査は、安全管理体制の構築、改善の取組に関する事項を確認するため、年1回、「年末年始の輸送等に関する安全総点検」にあわせ内部監査員が実施しています。

- ・経営管理部門に対しては「現場の実態を踏まえた施策を実施しているか」
- ・現業実施部門に対しては「安全に係るルールが遵守され、その徹底が図られているか」など、内部監査員がチェックを行い、安全管理体制上の課題や問題点等を明らかにすることを目的としています。

なお、インタビューは、「安全管理体制に係る「内部監査」の理解を深めるために」（国土交通省「ガイドライン」の解説書）等をもとに、社長、安全統括管理者及び必要に応じて現業実施部門の社員に対して内部監査員が行い、安全管理体制の構築・改善の取組等についての「適合性及び有効性」の確認を行っています。

〔社長インタビュー〕



〔安全統括管理者インタビュー〕



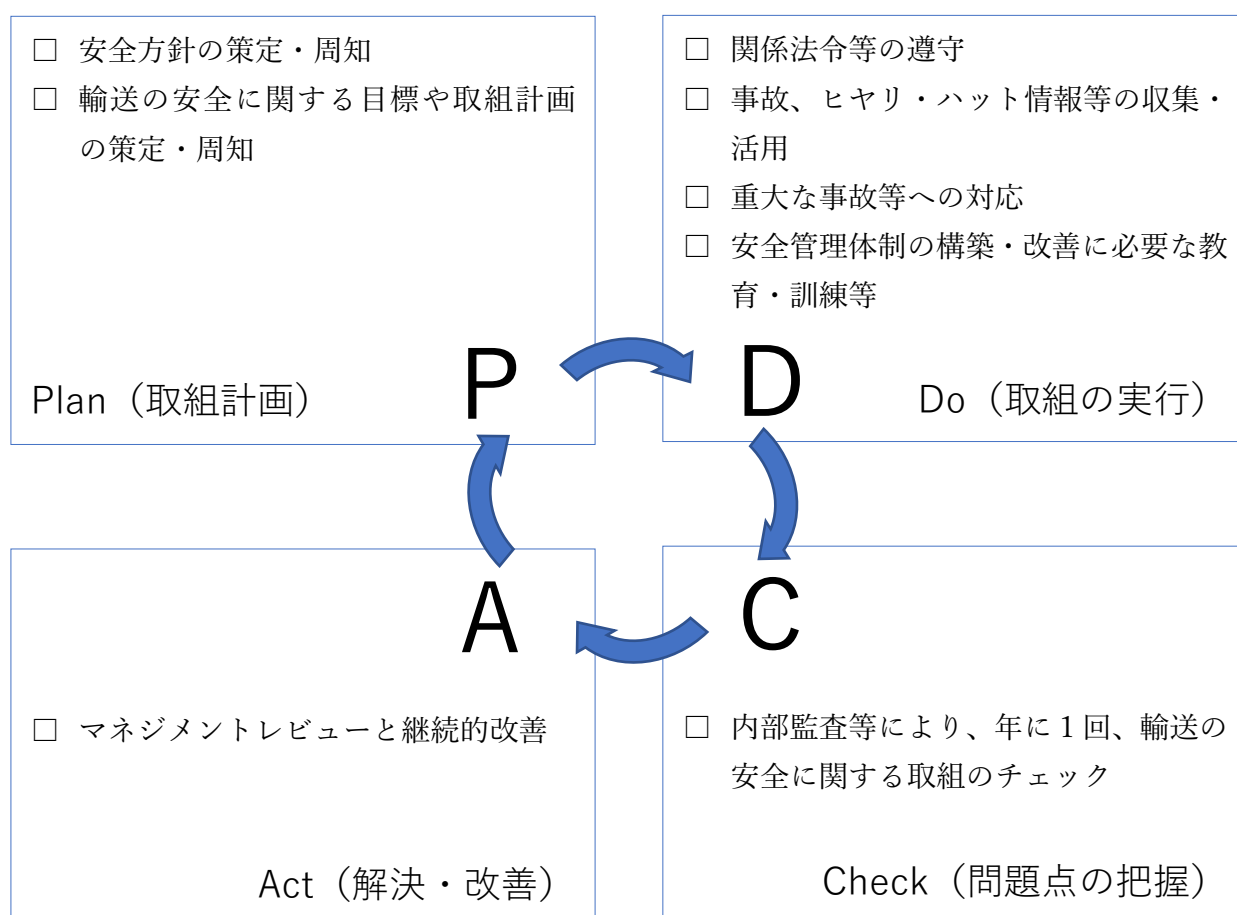
内部監査の結果は、内部監査員が所見、指摘事項及び是正要求事項を取りまとめたうえで、監査リーダーから安全統括管理者へ報告するとともに、社長も参加する部長会議へ報告します。指摘事項や是正要求事項については、管理者等が改善を実施するとともに、内部監査員によるフォローアップも行っています。

(7) マネジメントレビューと継続的改善

輸送の安全に関する目標や計画の進捗状況・達成状況、事故・トラブルの発生状況、教育・訓練等の結果、現場等からの意見・要望、内部監査の結果など、安全管理体制の実施状況に関する必要な情報を各部門から収集・整理し、安全統括管理者が取りまとめ、社長に報告しています。

これらの結果の下、次年度の輸送の安全に係わる目標や取組計画の策定、組織・人員体制の見直し、安全対策事業の計画・維持等に反映させるとともに、安全管理体制が適切に運営され、有効に機能しているかを確認した上で、継続的な見直し及び改善を行うことにより、安全管理体制の維持・向上に努めています。

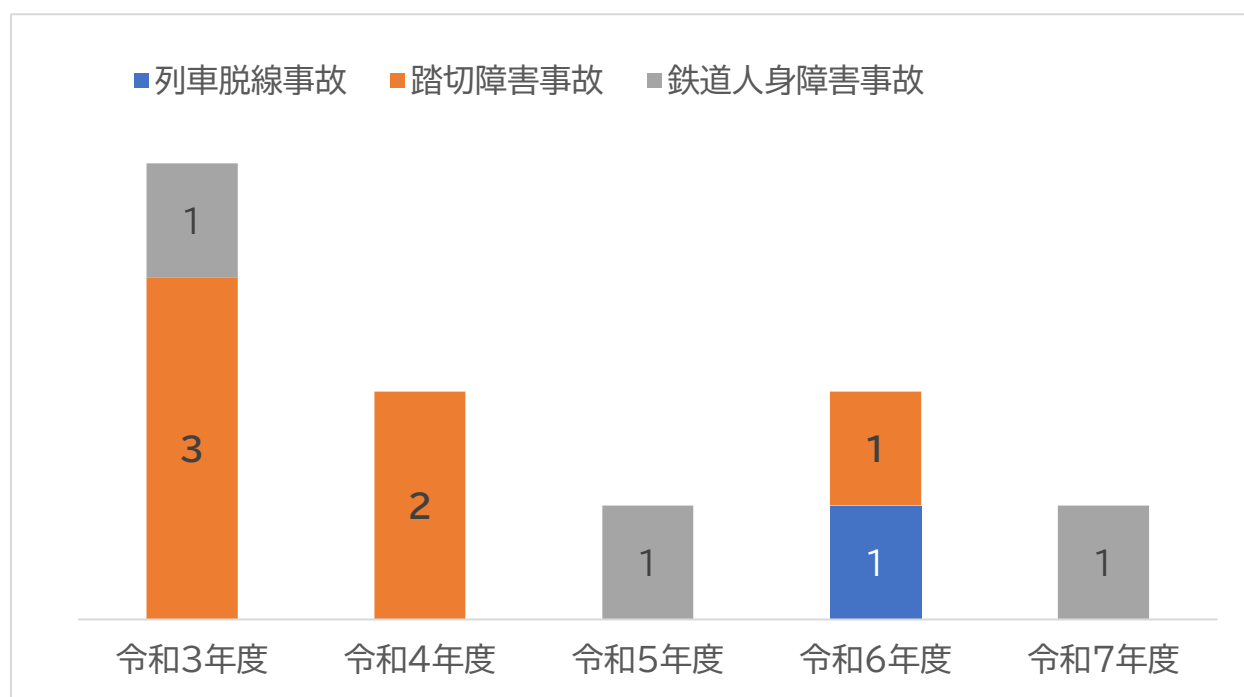
「輸送の安全に関する PDCA」



4. 鉄道運転事故、輸送障害について

(1) 鉄道運転事故

鉄道運転事故とは、列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故、踏切障害事故、道路障害事故、鉄道人身障害事故及び鉄道物損事故をいいます。



令和7年度は線路内に立ち入った公衆と衝突した鉄道人身障害事故が1件発生しました。

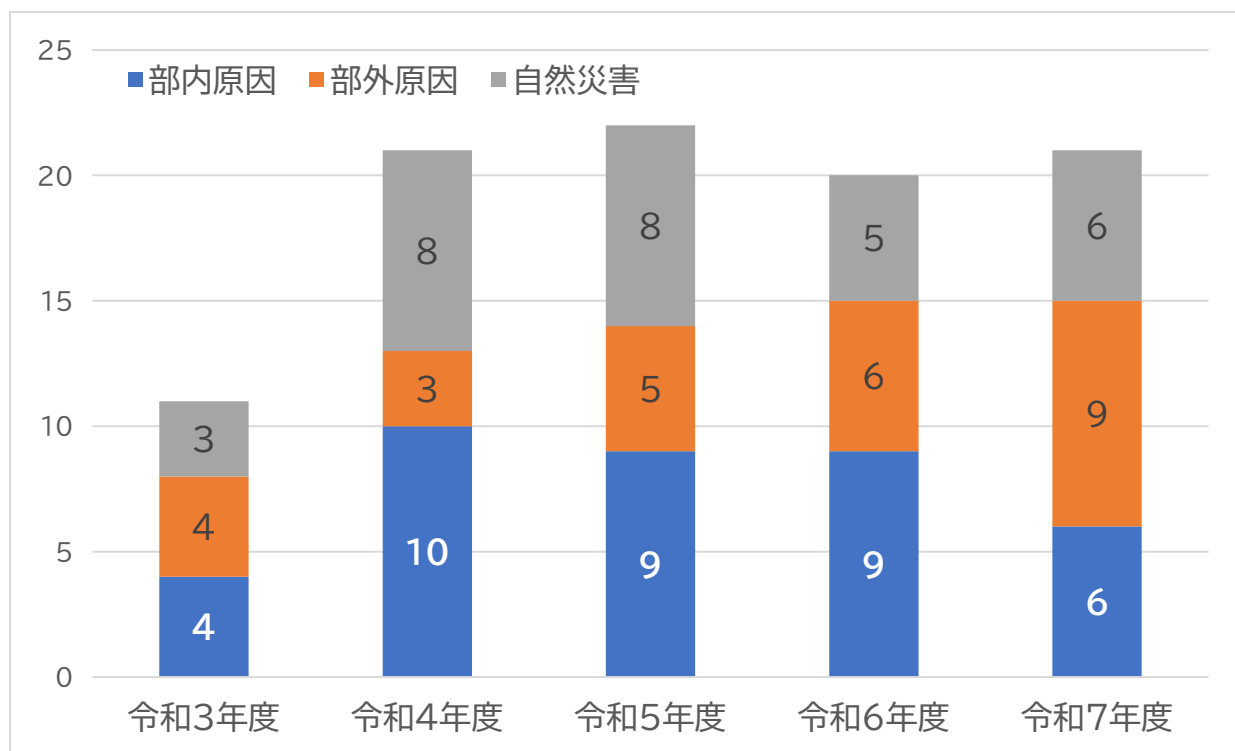
「えちぜん鉄道からのお願い」

- 🔊 踏切手前では、一旦停止し、左右の安全が確認できたらお渡りください。
- 🔊 非常ボタンが設置されている踏切で異常を発見した場合には、直ちに、非常ボタンを押してください。
- 🔊 警報機が鳴りだしたら、踏切には入らないでください。万が一、車が踏切の中に閉じ込められたら、車で遮断かんを押し出し、すみやかに踏切の外に逃げてください。



(2) 輸送障害

輸送障害とは、鉄道運転事故を除き、列車の運転を休止したもの又は旅客列車にあっては30分以上の遅延を生じたものをいいます。



部内原因	鉄道施設・設備、車両等の故障及び鉄道係員が原因となるものをいう。
部外原因	列車支障、踏切支障等、人又は物により列車が支障したもの又は設備・車両が被ったことをいう。
自然災害	水害、風害、雪害、震害、雷害、落石、倒木等が原因のものをいう。

部内原因は車両の故障5件、電気施設故障1件発生し、安全目標として取り組んだ4件以内を達成することはできませんでした。

部外原因は電力会社側の停電1件、線路内に自動車進入2件、他鉄道事業者の列車遅延3件、動物と衝突2件、自殺1件が発生しました。

自然災害では風害2件、雷害2件、倒木1件、その他石積の崩壊で1件が発生しました。



5. 安全・安心への取組について

(1) 駅構内の安全・安心対策

駅構内における安全性の向上に向け、ハード面では内方線付き点状ブロックの整備、ソフト面では鉄道テロへの警備の強化やお体の不自由な方へのお声かけの励行等、お客様が安全で安心して利用できる「駅」に向けて取り組んでいます。

〔内方線付き点状ブロックの整備〕



目の不自由な方のホームからの転落防止対策として、線状の突起をつけてホーム内側の方向を知らせる内方線付き点状ブロックを設置しています。

また、ホームの整備に合わせて、順次、内方線付き点状ブロックに更新しています。

〔テロ対策〕

近年、他鉄道事業者において乗客の安全を脅かす事件が相次いで発生したことを踏まえ、駅構内及び列車内では「危険物持込禁止」の掲示やアナウンス、鉄道係員による駅構内及び列車内の巡回、ゴミ箱の透明化など順次行い、見せる警戒警備、利用者への注意喚起に努めています。



（２）踏切道の安全・安心対策

当社における鉄道運転事故は「踏切障害事故」が大部分を占めています。踏切保安設備の点検・整備、改善や啓発・広報活動等を通じ、踏切道の安全性の向上に努めています。

〔視認性の向上〕

事故が発生した又は障害が発生しやすい踏切道では、従来の一方向とは違い、全方位（360度）から点滅している状態がわかる閃光灯に更新しています。

さらに、第3種及び第4種踏切道については、道路側と鉄道側の双方からの見通しを確保するために、定期的に除草を行っています。

そのほか、老朽化した警報機や遮断機は順次、更新しています。



〔啓発広報活動〕

踏切障害事故をなくすため、また、広く県民に知っていただくために、交通安全県民運動期間等に合わせて踏切道での啓発活動を行うほか、同時に構内放送を活用し、本社から44駅に向けて交通安全をはじめ、危機管理や乗車マナーなどの広報活動を行っています。

〔新八ツ島踏切道で啓発〕



〔本社から44駅へ広報〕



（３）土木・電気・車両の安全・安心対策

お客様に安全で安心してご乗車いただくために、施設及び車両について法令で定められた検査周期及び検査方法を遵守し、それらの部位に応じた保守点検、整備、これらに伴う補修を実施し、日々、輸送の安全の確保に努めています。

〔土木〕 構造物検査



〔土木〕 マクラギ更换



〔電気〕 モーターポイント冬季調整



〔電気〕 変電設備 1 か年検査



〔車両〕 列車検査



〔車両〕 台車の取り外し



（４）社員の管理、教育、育成

現業実施部門において、年度の教育・訓練の計画を立て、業務に必要な能力の習得、習得した知識・技能の維持・向上のために職制に応じた教育・計画を実施しています。

〔運転士の資質管理〕



乗務員点呼者は、運転士が出勤した際にアルコールチェック、健康状態の確認のほか、眼鏡使用者には予備メガネの携帯、私用の携帯電話の管理等の確認を対面で、かつ、厳正に執行しています。

また、年２回の定期健康診断のほか、定期的に睡眠時無呼吸症候群（ＳＡＳ）の検査や適性検査（クレペリン検査）を行っています。

〔運転士の養成〕

当社では平成２０年度から自社での鉄道運転士養成を開始しています。鉄道運転士になるためには、国家試験である「動力車操縦者運転免許試験」において身体検査・適性検査・筆記試験・技能試験の全てに合格しなければなりません。

技能試験合格後は、指導運転士と約３か月間乗務し、乗務員指導管理者・運転管理者・安全統括管理者の承認を得て、一人乗務の開始となります。



〔福井鉄道と合同訓練〕

平成28年3月から福井鉄道様と相互乗入を開始以降、年1回、田原町駅構内等において異常時を想定した合同訓練を実施しています。今回は、田原町駅に向け進行中の列車が故障により停止した場合の救援方法等について、双方の運転士間・運転取扱者間での連携や連絡体制について確認しました。



〔お体の不自由な方への研修〕

お体の不自由な方が安心してご利用いただける鉄道会社に向けて「お声かけ、見守り」の励行に努めています。令和7年度は2回にわたり社会福祉法人光道園様と株式会社 STOKE 様から講師を招き、駅務員・運転士・アテンダントが、お体の不自由な方の駅構内での移動や電車の乗降に対するサポートについて学びました。



〔緊急事態を想定した教育・訓練〕

他鉄道事業者における一連の傷害事件を踏まえ、福井県警察本部から講師を招き「警察への通報手段や連携した避難誘導の方法、不審者から自らの身を守る方法、旅客の安全を確保する手順」等について学びました。「地方だから起こるわけがない」ではなく、凶悪化・多様化する鉄道テロに対して高い意識を持ち、教育・訓練を計画的かつ定期的に行い、対応能力の向上に努めてまいります。

〔列車内で刃物を振り回す不審者への訓練〕 〔不審者から身を守る訓練〕



〔駅務員の教育・訓練等〕

多くの利用者が往来する駅構内で万が一火災が発生した場合に利用者の命を守り、被害を最小限に抑えることを目的に、J R西日本福井駅ならびにハピラインふくい福井駅の駅務員とともに消火訓練を行いました。

また、福井駅に次いで、あわら湯のまち駅にもAEDを設置することになり、突然の心停止時に命を救う一次救命処置について学びました。

〔消火訓練〕



〔一次救命処置の習得〕



〔地域鉄道 3 者による技術交流会〕

福井鉄道株式会社、株式会社ハピラインふくいの 3 者で技術力の向上に向けた研修など 3 回実施しました。

10 月 29 日	ハピラインふくい鯖江駅～今庄駅間において試運転列車に乗車し、運転見学及びブレーキの取扱等に係る意見交換会
11 月 14 日	運行管理に係る従事員に対して福井地方気象台による大雪に関する勉強会
11 月 20 日	日常の保守業務の技術力向上に向けた「土工等設備の維持管理」に関する技術講座

〔運転見学・運転操縦〕



〔土木等設備の維持管理〕



このほか、各職場においても必要な教育・訓練を行っています。

営業開発グループ

〔インバウンドへの情報提供〕



全ての部門

〔安全総点検期間において安全研修〕



(5) 重大な事故等への対応訓練

鉄道事業者全体で対応しなければならないような程度・規模の重大な事故等が発生した場合に備え、適切かつ柔軟に必要な措置を講じることができるよう、初動対応措置及び消防・警察との相互の連携や関係機関への通報・情報伝達・情報提供等の連携強化を図ることを目的に定期的に実施しています。

5月26日「福井テロ対策パートナーシップ推進会議」第10回総会の一部として、福井県警察本部及び福井警察署と合同で鉄道テロ対処訓練を実施しました。

【訓練想定】

- アテンダントが車内巡回している際、刃物を所持している不審者を発見
- 不審者を制圧後に座席を検証したところ不審物を発見



訓練後は、参加した社員からの反省点、課題等を聞き取り、安全対策委員会の中で協議し、対応手順の確認、事故対応に必要な資機材等の見直し・改善に努めています。

（６）再発防止及び輸送の安全の確保のために講じた措置

〔落石と衝突による脱線事故に伴う安全対策〕

令和７年３月２日、勝山永平寺線比島駅～発坂駅間において勝山発福井行きの始発列車２両１編成が落石と衝突し、先頭車両１両が脱線する事故が発生しました。

【恒久対策の進捗状況(令和８年６月現在)】

- 斜面のくぼみの直上にある露岩と、さらに上方の斜面にある複数の転石について、落石の発生を検知するセンサーを設置した。（令和７年３月１２日）
- 斜面のくぼみから切土のり肩にかけて、ふとんかご工及び土のうによる根固工を施工した。（令和７年４月２４日）
- 地質コンサルタントが越前竹原駅から勝山駅にかけての法面調査を実施し危険度判定を行い、これを基に福井県及び勝山市と共有のうえ落石対策を協議した結果、福井県の治山事業として本件エリアの落石の危険がる岩石について防護ネットで覆う工事を令和８年９月から施工する予定です。

〔検知センサーの設置〕



〔ふとんかご工〕



今後も災害リスクの高い危険個所の点検・調査を実施し、県や市町の協力をいただきながら、安全対策を進めていきます。

〔輸送障害（雪害）による安全対策〕

令和8年1月28日、勝山永平寺線保田駅～小舟渡駅間において、雪の重みで倒木が斜面の石積に落下し、その影響で石積みが崩れたところに同時に融雪により起きた雪崩に列車が衝突するという、輸送障害が発生しました。

このため、以下の対策を講じました。

- 当面の間、支障箇所付近を 25km/h 以下の速度で徐行運転を実施。（令和8年1月28日から令和8年4月13日までの間）
- 石積が崩れた箇所に土のうを施工。（令和8年2月5日）
- 土のうを施工した直下に防護柵を施工。（令和8年2月6日）
- 雪解けを待ち支障箇所付近の伐採を実施。（令和8年4月3日）

〔土のう・防護柵の施工〕

〔支障箇所付近の伐採〕



〔注意喚起看板の設置〕

他事業者の第4種踏切道における列車と子どもの事故を受け、運転士に聞き取りし、該当する踏切道については通行者に対し、子どもでもわかるような「注意喚起看板」の設置を進めています。

〔東藤島基地前〕

〔千歩寺4号〕



(7) 安全対策事業

鉄道施設における総合的な安全対策事業を下記のとおり行うことができました。

件名	施工場所
線路設備 ● 木マクラギ同種更換 ● 道床更換 ● PC マクラギ化 ● レール重軌条化	勝山永平寺線：福井口～勝山間 (並マクラギ 633 本、継目マクラギ 49 本) 勝山永平寺線：下志比～光明寺間(138m) 三国芦原線：西長田ゆりの里～下兵庫こうふく間(1,276m) 勝山永平寺線：下志比～光明寺間(138m) 三国芦原線：西長田ゆりの里～下兵庫こうふく間(10m) 三国芦原線：西長田ゆりの里～下兵庫こうふく間(1,133m)
電路設備 ● 電柱更新 ● 配電線張替 ● 電車線・吊架線張替 ● 自動張力調整装置更新 ● 通信線張替 ● き電線張替	三国芦原線 下兵庫こうふく～本荘間(9 本) 下兵庫こうふく～本荘間(9,962m) 下兵庫こうふく～本荘間(2,820m) 下兵庫こうふく～本荘間(5 箇所) 番田～水居間(3,714m) 水居～三国港間(2,200m)
橋りょう(橋台補修等)	三国芦原線：福井口～下兵庫こうふく間 (4 橋りょう)
踏切保安設備(遮断機更新)	三国芦原線：まつもと町屋～水居間(7 台)
熱風融雪装置更新	勝山永平寺線：追分口駅(2 箇所)、轟駅(1 箇所)
列車検知装置更新	三国芦原線：西長田ゆりの里～三国港間
雨量計・風速計更新	勝山永平寺線：福井口～保田間 三国芦原線：中角駅

〔線路設備〕道床更換、PC マクラギ化、レール重軌条化



〔電路設備〕配電線張替、電柱更新



令和8年度においても引き続き老朽化した施設・設備の更新・修繕を実施します。

「えちぜん鉄道からのお願い」

輸送の安全確保には、大規模な線路工事等の施工が必要となります。そのため、列車の通らない深夜の時間帯に実施することになります。

沿線の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



6. お客さま、沿線の皆さまとともに

【見守りに係わる連携】

沿線市町で行われている、高齢者や子どもの見守り活動に、積極的に参加・協力しています。

〔福井市あんしん見守りネットワーク連絡会〕

高齢者と子どもの見守り活動を行い、地域の中で支援を必要とされている高齢者と子どもを早期に発見し、安心して暮らせる地域社会を目的に活動しています。

〔あわら市安心生活ネットワーク事業〕

あわら市と協力業者が連携することにより、地域の中で支援を必要としている高齢者、お体の不自由な方及び子どもを早期に発見し、必要な支援を行うための見守り体制を構築することを目的に活動しています。

〔子どもの安全と安心のために〕



子どもを狙った犯罪の防止や安全な地域づくりなどを目的として、「こども110番の駅」の取組を行っています。近辺に小学校があり、駅務員がいる9駅でステッカーを貼り、子どもが助けを求めた場合には駅務員が保護し、警察に通報する措置をとります。

【福井県警察と連携】

福井県警察と連携し、駅構内や列車内でテロ対策や治安維持のための活動を行っています。

〔福井テロ対策パートナーシップ推進会議〕

官民一体となったテロ対策の推進による「日本一安全で安心な福井県」の実現に向け、警察・行政・民間事業者等が一体となったテロ対策組織を構築し、情報の共有・研修会・テロ訓練・不審情報の提供により、テロを起こさせない等の各種対策を推進しています。

〔鉄道警察隊〕

鉄道警察隊には駅構内や列車内で安全で安心して利用できるように、定期的に鉄道施設のパトロールを実施していただいております。

令和7年度は福井駅や列車内における警ら活動やデジタルサイネージを活用した共同広報を行いました。



〔痴漢撲滅警戒・啓発活動〕



お客様により安心してご利用いただけるよう、福井警察署と連携し「痴漢撲滅」に向けた取組を実施しています。警察の協力のもと駅構内や列車内の警戒を強化するとともに、痴漢被害に遭われたお客様や痴漢を目撃された方に対して、乗務員や駅務員等にお知らせいただきやすくするような呼びかけなどを行っています。

〔沿線警察署から感謝状〕

運転士が目的地とは異なる路線に乗車しようとしたお客様に対し、正しい路線の乗車駅をご案内した際、夜間の軽装やスマートホンの「観光地ルート検索画面」などから異変を察知し、運転指令へ報告しました。運転指令から直ちに関係列車に情報を展開したところ、途中の駅で該当するお客様の乗車を確認できたため管轄警察署へ通報し、目的地の駅において保護につながりました。

運転士および運転指令による連携が人命救助に貢献し、沿線警察署長より感謝状を拝受いたしました。

【沿線サポート団体連絡会議】



地域との共生は、重要な経営理念の一つであり、沿線の住民や団体と情報交換を日頃から行っています。令和7年度は10回、様々なかたちでご支援いただいている市町サポート団体の長と県市町担当課において、利用実績やサポーターズクラブ加入状況、サポート団体の取組やイベント関係などの情報交換を行いました。

【職場体験】



沿線の皆さまの当社へのご理解を深めていただくために、中高生の体験学習やインターンシップを受け入れています。

また、各社員はこの取り組みを通して、様々な世代の人たちと接する機会を持つことができ、自己の適性を把握するとともに、コミュニケーション能力を向上させることができました。

【交通系 IC カードシステムの導入】

地域の利用者はもとより、訪日外国人旅行者等の移動に係る利便向上ならびにキャッシュレス決済の環境改善を目的に、国、県の支援をいただき、令和6年10月から交通系 IC カードのサービスを始めています。

全44駅のうち、入場機（青色）及び出場機（黄色）が設置されている駅は勝山永平寺線9駅及び三国芦原線9駅で、これら以外の駅においては車両の各ドア付近に設置されている入場機（青色）にタッチして乗車。降車する際は先頭車両の運賃箱に設置した出場機（黄色）にタッチしてご利用いただけます。

〔車両〕 入場機



〔車両〕 出場機



さらに、利用者の手続きのスマート化や負担軽減を目的に、県の支援をいただき、10月15日から ICOCA Web 定期券「iCONPASS」（アイコンパス）を開始しました。

ICOCA 定期券の購入・更新サービス「iCONPASS」とは、

- 窓口不要：スマホや PC から手続き完了
- 簡単手続き：証明書アップロードやクレジットカード決済に対応
- お持ちのカードで：登録した ICOCA がそのまま定期券にできます。

<https://www.echizen-tetudo.co.jp/guide/iconpass.html>

【障がい者手帳アプリ】



身体障がい者手帳、障がい者手帳、療育手帳については、乗車券購入の際に「手帳を提示」していただき運賃割引を行っていましたが、障がい者手帳情報のデジタル化の推進に伴い、令和5年度より、障がい者手帳アプリ「ミライロID」を取り入れています。

〔福井県鉄道協会の設立〕

県内鉄道事業者の事業連携を通じて、鉄道の利便性の向上や利用促進を進め、利用者の皆さまにより良い輸送サービスが提供できるように、福井鉄道株式会社、株式会社ハピラインふくいの3者で「福井県鉄道協会」を令和6年6月に設立しました。

【人材確保・利用促進】

- 第2回目となる合同就職説明会
8月2日開催し、高校生・大学生・求職者ら20名が参加
- 鉄道3者見学バスツアー
8月23日と11月22日に開催し、計2日間で29名が参加

【災害時における相互協力に関する協定】

大規模災害や事故等に備え、以下の基本事項について締結しています。

- 資機材・物資：災害対策等に係る資機材および物資の提供
- 技術支援：災害復旧や脱線などのアクシデントに対する技術的な支援
- 情報共有：災害時の迅速な情報等の共有

ホームページ「お知らせ」においては、列車の運行にかかわる情報として「計画運休」「列車に突発運休が生じた場合」「複数列車に10分以上の遅れが生じた場合」など、ご利用の皆さまへの影響を考え、可能な限り早い段階で、すみやかに列車運行情報を提供するよう、努めています。

また、運転指令室から必要に応じて「ネットワーク音声カメラ」を活用し、直接、お待ちのお客様へ情報発信を行っています。



【お客様相談室】

当社では、お客様相談室を設けています。時刻や運賃、お乗り換え等各種のお問い合わせや、お客様からのご意見・ご要望をうけたまわる窓口です。

お客様相談室	
受付時間	月～土曜日（祝日含む）午前8時30分～午後5時30分
電話番号	0120-840-508

また、お問い合わせフォームでの、ご意見・ご要望につきましては、「えちぜん鉄道ホームページお問い合わせ」をご利用いただきますようお願いいたします。

【えちぜん鉄道お問い合わせフォーム URL】

<https://www.echizen-tetudo.co.jp/contact/>





えちぜん鉄道 2026年安全報告書

2026年9月